

## 優良納税貯蓄組合 県中地方振興局長表彰



夏井第4組合長代理先崎勝さん(右から2人目)

このたび、役場町長室において平成20年度優良納税貯蓄組合地方振興局長感謝状の贈呈式が行われ、夏井第4組合(組合長先崎欣一さん)に角田県中地方振興局県税部長より感謝状が贈られました。  
この感謝状は県税の納税について、功績のあった個人及び団体に對してのものであります。  
おめでとうございます。

## いよいよ裁判員制度が始まります！ 候補者に選ばれた方へは年内に通知します

先月号でもお知らせしたとおり、いよいよ裁判員による裁判が平成21年5月21日から開始されます。  
今年の12月頃までに、裁判員候補者に選ばれた方々へ、裁判員候補者名簿に記載されたことなどが書かれている通知が届きます。  
裁判員として選任された場合、法廷で裁判官と並んで刑事事件を審理しますが、検察庁は、裁判員の方々に立証しようとする事実、その証拠をわかりやすく説明できるように工夫をします。

### 【工夫その1】

公判手続きの流れを1枚のペーパーにまとめます。

### 【工夫その2】

文字、言葉より図で説明します。

### 【工夫その3】

分かりやすい言葉で説明します。

例えば、「殴打」は「殴る」と記します。

検察庁では、皆さんのご要望に応じて裁判員制度や検察の仕事などについて説明会を開催しています。社員研修や各種サークル活動、地域活動などにもぜひご利用ください。

### ◆問い合わせ

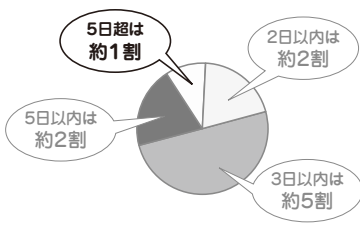
福島地方裁判所郡山支部

☎024-932-5823

### おわびと訂正

広報おのまち平成20年9月号7ページ、「裁判員制度が始まります」の記事中、想定される裁判日数「5日以内は約1割」とありますが、正しくは「5日超は約1割」ですので、訂正いたします。

【想定される裁判日数】



## 10月～11月は 地産地消月間です！

### ◆問い合わせ

☎024-521-7118  
福島県企画調整部地域振興課

10月、11月は美りの秋。福島県では、この期間を地産地消月間と定めています。  
「地産地消」運動は、豊かな自然や風土、先人が培った歴史や文化にはぐまれた農産物など地域の資源を地域みんなで賞味し、守り、育て、地域の活性化のために活用していく取り組みで、生産者と消費者との直接のコミュニケーションや、顔の見える安心な食材が利用可能な多くの効果が期待されています。  
地産地消月間中には、県内各地において収穫祭や物産展などの様々なイベントが実施される予定です。この機会に美り豊かなふくしまを実感してみませんか。

## 「PM4(ピーエム・フォー) ライトオン運動」を実践しよう！

例年、秋のこの時期から年度末にかけて、夕暮れ時から夜間の交通事故が多発しています。

小野町役場公用車は、午後4時を目安にライトの早め点灯と夜間運転時は周囲の状況に応じたライトのこまめな切り替え(向上向き・下向き)を実践していきます。

### ドライバーの皆さんへ！

「早めに点灯・こまめに切り替え！」で歩行者を早めに発見し、やさしい運転をお願いします。

みんなで交通安全を心がけ、あなたや、あなたの大切な人を交通事故から守りましょう。

